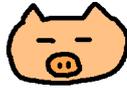


平成23年度 検査概要

(1) と畜検査頭数及び廃棄処分頭数 ()内は平成22年度

	と畜検査頭数	廃棄処分頭数	
		と殺禁止	
牛 	9676 (8281)	と殺禁止	0 / (0)
		全部廃棄	4 / (8)
		一部廃棄	5353 / (3918)
とく(子牛) 	1 (1)	と殺禁止	0 / (0)
		全部廃棄	0 / (0)
		一部廃棄	1 / (1)
豚 	18463 (18175)	と殺禁止	0 / (0)
		全部廃棄	26 / (56)
		一部廃棄	13272 / (12912)
合計	28140 (26457)	と殺禁止	0 / (0)
		全部廃棄	30 / (64)
		一部廃棄	18626 / (16831)

と殺禁止・全部廃棄・一部廃棄とは？

食肉検査部門では、と畜解体を行う前に、搬入された牛・豚全頭に対して生体検査を行っています。この時点で病気の疑いや食用に適さないと判断された牛・豚は、**と殺禁止**となります。

さらに、と畜解体された牛・豚全頭の内臓や枝肉の検査を行って、全身性の病気と診断された場合や食用に適さないと判断された場合は、内臓・枝肉全てが**全部廃棄**となります。また内臓・枝肉の一部のみに異常が認められた場合は、その部位のみが**一部廃棄**となります。

(2) 病名別全部廃棄頭数 () 内は平成22年度

牛				
廃棄理由	牛白血病	敗血症	尿毒症	高度の黄疸
廃棄件数	1 (4)	1 (2)	1 (2)	1 (0)

豚					
廃棄理由	豚丹毒	敗血症	尿毒症	全身性筋肉炎	全身性腫瘍 (悪性黒色腫)
廃棄件数	19 (51)	4 (2)	1 (0)	1 (2)	1 (1)

こちらのページに詳しい説明があります！

※牛白血病：<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000105486.html>

※尿毒症：<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000097072.html>

※高度の黄疸：<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000087293.html>

※豚丹毒：<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000099980.html>

※悪性黒色腫：<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000083698.html>

(3) BSE スクリーニング検査結果 () 内は平成22年度

検査頭数	陰性	陽性
9677 (8282)	9677 (8282)	0 (0)

(4) 放射性セシウムスクリーニング検査結果 平成23年9月1日から開始

検査頭数	50Bq/kg 未満	50Bq/kg 以上
6154	6154	0

放射能に汚染された稲わらを供与した牛の肉から、暫定基準値(500Bq/kg)を超える放射性セシウムの検出が相次いで起こり、それを受けて平成23年9月1日から、京都市と畜場に搬入される全ての牛についてスクリーニング検査を実施しています。

